

告示

埼玉県告示第四百七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、酒巻土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年六月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	栗原 照夫	埼玉県行田市大字酒巻千九百六十九番地
	細谷 昇	同 同 千九百七十番地二
	金子 正義	同 同 千八百九十七番地
	栗原 幸一郎	同 同 千九百三十番地
	中村 賢一	同 同 千八百九十番地二
	栗原 功	同 同 千九百番地一
	石川 敏雄	同 同 千八百八十五番地
	矢野 進助	同 同 千八百七十七番地
	田村 一郎	同 同 千八百六十九番地
	吉田 孫兵衛	同 同 北河原二百十二番地
	須藤 謙一	同 同 千三百七十五番地一
	齋藤 悦弥	同 同 千五百八十一番地
	村田 清治	同 同 南河原二千六百三十七番地二
監事	吉田 勇次郎	同 同 酒巻千八百六十四番地
	栗原 博	同 同 千四百六十六番地一

二 退任

職名	氏名	住所
理事	栗原 照夫	埼玉県行田市大字酒巻千九百六十九番地
	細谷 昇	同 同 千九百七十番地二
	金子 正義	同 同 千八百九十七番地
	栗原 幸一郎	同 同 千九百三十番地
	新利 夫	同 同 千九百十五番地一
	栗原 功	同 同 千九百番地一
	石川 敏雄	同 同 千八百八十五番地

